10月1日から開始します

奥出雲町産後ケア事業のご案内

出産後、「自宅に戻っても育児を手伝ってくれる人がいない」「授乳がうまくいかない」 「赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴など、これでいいの?」「お産と育児の疲れからか、気分 が少し沈みがち」など、産後の悩みや不安がある方を対象に、10月1日から産後ケア事業を 実施します。詳しい内容や利用の相談は、健康福祉課内『奥出雲町子育て世代包括支援 センターはぐみい。までお問い合わせ下さい。

★利用対象者★

奥出雲町に住民票がある、産後7か月未満のお母さんとお子さんで、下記のすべてに該当する方 ①産後の疲れや育児に不安を感じている方 ②お母さん、お子さんともに医療の必要がない方

★サービスの内容★

お母さんの身体やおっぱいのケア、授乳や搾乳の指導、お母さんの心の休養、食事についての相談、 赤ちゃんの発育チェック、その他育児全般についての相談

★利用できる施設★

町立奥出雲病院(仁多郡奥出雲町三成1622-1)

※乳房マッサージを希望する場合は 別途料金が必要です。

★利用料金★

	利用時間	利用者負担額(1日あたり)	利用期間
- Pular	1 3/13/19 140	19/11日 天 12版 (1日 8/10 //	1 3/11/07 I
デイケア (日帰り)	10:00~16:00	生活保護世帯 0円 非課税世帯 1,000円 その他の世帯 2,000円 (食事代は別途)	7日以内

★利用する際の持ち物★

母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証、赤ちゃんのお世話に必要なもの(着替え、おむつ、おしりふ き、タオル、ミルク、哺乳瓶)、利用料金等

★利用の相談・申込み★ (利用についての相談は妊娠中からも可能です。)

健康福祉課内 『奥出雲町子育て世代包括支援センターはぐみい』

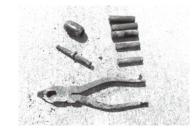
有線:31-5143 電話:54-2781

ごみ分別の徹底について

8月に乾電池等の金属類が可燃ごみと一緒に 捨てられたことにより、仁多可燃物処理センター で、焼却炉が停止する事態が発生しました。

不燃物 (金属・陶磁器・ガラス等) は、焼却炉に とって重大な事故や設備損傷の原因になるため、 たとえ少量であっても仁多可燃物処理センターに 持ち込んだり、可燃ごみとして収集に出すことはで きません。悪質な場合には、法により罰せられる可 能性があります。

ごみを出す際は、正しく分別していただきますよ う、皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ】

町民課 町民グループ 有線:31-5105 電話:54-2510 仁多可燃物処理センター 有線: 35-0896 電話: 54-0896

環境にもお財布にもやさしい生活にチャレンジ!!

「暑うていけません」ね。

8月は奥出雲町でも35℃を超える日が続き、 「暑うていけません」ね。

奥出雲だけではありません。地球全体で、気温 は過去130年間で0.8℃上がっているのです。そ してこれからも気温は、もっともっと上昇すると 言われています。

今のままでは、この先100年でなんと4.8℃上 昇すると予測されています。例えば2100年の鳥 取では気温43.0℃! 先日記録した日本の最高 気温は41.1℃(静岡県浜松 2020年8月17日)よ りも暑くなるのです。どのように過ごしたら良い のかさえ想像できません。子や孫の世代にこの 暑さにならないようにするにはどうしたらいいで しょうか? 電気やガソリンの使用量を減らして、 二酸化炭素の排出を抑える生活にチェンジする ことです。命を守ることは何にも替え難い大切 なことです。熱中症対策のためエアコンの使い 方を工夫しましょう。

> 地球温暖化防止対策地域協議会・エコナイト (奥出雲町在住しまねエコライフサポーターの会)

町立奥出雲病院からのお知らせ

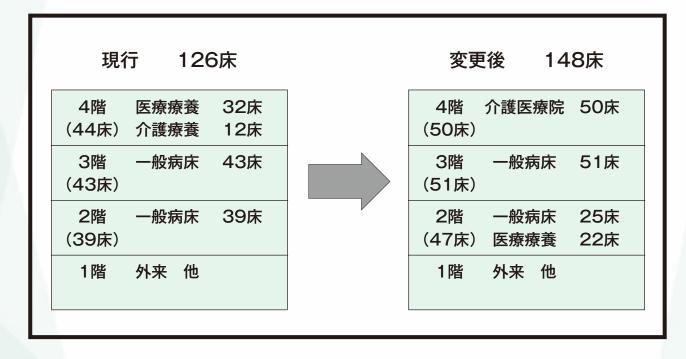
1. 介護医療院の開設について(令和2年11月から)

令和2年11月1日より、病棟再編に合わせ4階病棟を「介護医療院(名称:奥出雲病院介護 医療院) | に転換いたします。

介護医療院とは、「医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設」として平成30年4月より 創設された新しい介護保険施設で、これまでの「日常的な医学管理」や「看取りやターミナル ケア|等の医学的機能に加え、生活施設としての機能を充実させています。

介護保険の要介護度1~5の認定を受けた方で病院に入院するほどではないものの、長期療 養のための医療が必要な方や在宅復帰に向けた支援が必要な方等が入所できます。

入所については、当院の地域医療課が相談窓口になっておりますのでご相談ください。 地域の皆様に信頼される施設としてさらなる努力を続けて参ります。



2. 分娩取扱いの休止について(令和3年3月から)

8月広報でもお知らせしましたが、令和3年3月より分娩を休止いたします。

全国的に分娩は複数名の産科医体制が標準となっております。当院では産科医の体制確保が難

- しく妊産婦さんや赤ちゃんの安全を第一に考え、やむなく分娩を休止することといたしました。 なお、今後の対応については下記のとおりです。
- ① 令和3年3月以降の分娩については、妊娠後期に他の産科医療機関を紹介いたします。
- ② 産婦人科外来は引き続き行います。
- ③ 助産師外来(育児相談を含む)は引き続き行います。

町民の皆さまや里帰り分娩を希望される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よ ろしくお願い申し上げます。

町立奥出雲病院 電話:54-1122(代) 有線:31-5700 【お問い合わせ】